

請求の範囲

- [請求項1] 複数の診断ロジック（215）を使って診断対象の異常を診断する診断システム（200）であって、
- 前記診断対象に関する情報である診断対象情報（213）を取得する取得部（212）と、
- 前記診断対象情報に基づいて、それぞれの前記診断ロジックの実行可否を判定する判定部（214）と、
- 前記判定部が判定した前記診断ロジックの実行可否に関する情報を含む診断結果（217）を生成する生成部（216）と、
- 前記診断結果を出力する出力部（219）と、
- を備える、
- 診断システム。
- [請求項2] 前記判定部は、前記診断ロジックで用いるデータの有無、及び／又は、前記データの変換可否に基づいて、前記診断ロジックの実行可否を判定する、
- 請求項1に記載の診断システム。
- [請求項3] 前記診断対象情報は、機種情報（211）を含み、
- 前記判定部は、前記機種情報に基づいて、前記診断ロジックを選択する、
- 請求項1又は2に記載の診断システム。
- [請求項4] 前記診断ロジックの実行可否に関する情報は、実行できた前記診断ロジックの数、実行できた前記診断ロジックの割合、実行できなかった前記診断ロジックの数及び実行できなかった前記診断ロジックの割合のうちの少なくとも1つを含む、
- 請求項1から3のいずれか1つに記載の診断システム。
- [請求項5] 前記生成部は、前記診断結果に応じた作業指示（218）をさらに生成し、
- 前記出力部は、前記作業指示をさらに出力する、

請求項 1 から 4 のいずれか 1 つに記載の診断システム。

[請求項6] 前記出力部は、実行できなかった前記診断ロジックの割合が高い前記診断対象を強調してさらに出力する、
請求項 1 から 5 のいずれか 1 つに記載の診断システム。